

# ものれーる

VOL. 6 2002.12発行



武蔵村山市 都市建設部  
多摩モノレール推進担当  
042-565-1111(代表)

2市1町によるモノレール延伸要望活動及び都議会一般質問において、東京都からモノレール導入空間となる新青梅街道再拡幅の都市計画変更に向向きに取り組んでいく旨の発言、答弁がありました。

今後、都市計画変更の手続きに向けた具体的な検討を進めていくこととなります。

## モノレール延伸要望活動について

### ～新青梅街道再拡幅に向向きの発言～

11月19日(火)に東京都知事及び多摩都市モノレール(株)社長に対し、東大和、武蔵村山、瑞穂の市長、町長、議長及び地元選出の都議会議員同席のもとに要望活動を行いました。

当市悲願のモノレール市内延伸ですが、厳しい社会経済状況により、実現に向けた具体的な動きは見られません。

モノレールの延伸には、先ず導入空間となる新青梅街道の再拡幅が必要です。

そこで、今回の東京都知事への要望は、拡幅に向けた都市計画変更に向早期に着手することに焦点を絞り、モノレール延伸に向けた着実な一歩を進めることを念頭に行いました。

要望に対して青山副知事からは、「整備済みの道路であるため、広域的な道路ネットワークの中での必要性や優先度等を整理するという課題があるものの、2市1町の要望に答えられるよう努めて行きたい」との発言がありました。

今回の発言は、将来のモノレール導入空間確保となる新青梅街道再拡幅の都市計画変更に取り組んでいくということの意味するものです。

今後とも2市1町の連携により、早期の都市計画変更を目指して行きたいと考えております。



東

東京都での要望活動風景

## 都議会での一般質問について

12月11日に行われた平成14年都議会第四回定例会一般質問において、新青梅街道再拡幅の都市計画変更に関する質問がありました。

質問では、渋滞が慢性化している新青梅街道の交通状況、特に工場跡地での大規模開発や土地区画整理事業が進められている東大和、武蔵村山、瑞穂の2市1町では、今後の交通需要の増大も見込まれ、本路線を拡幅する必要性が非常に高いのではないかと質問がされました。

質問に対し、東京都都市計画局長からは「今後、広域的な道路ネットワークのあり方等を踏まえ、新青梅街道を含む多摩北部地域の幹線道路の位置づけを検討した上で、本路線の拡幅の必要性、優先性を検証し都市計画変更についても早急に明確にして、取り組んで参りたい。」との答弁がありました。

これは、東京都が、将来のモノレール導入空間確保となる新青梅街道再拡幅の都市計画変更に関し、前向きに取り組んでいくという見解を議会の場において公式に表明したものです。

この答弁を踏まえ今後は、都の関係部署と都市計画変更に向けての事務的な手続に着手することとなります。

## モノレールの利用者数の推移について

多摩センターから上北台間約16kmが開業して以来、多摩都市モノレールの利用者数は、年々増加しており今年4月には免許申請時の計画利用者数1日当たり11万6千人を突破し、いまや地域にとってなくてはならない交通機関となりました。皆さん、これからもモノレールをたくさん利用しましょう。

「ものれーる」に対するご意見・ご感想を是非お寄せください。

Eメールでの投稿 [m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp](mailto:m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp)

Eメールでの投稿は、多摩モノレール推進担当宛てにお送りください。